

## 人権相談所を開設します

12月4日から10日は人権週間です。期間中、人権問題で悩んでいる人のため人権相談所を開設し相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

| 開設日          | 場 所                       |
|--------------|---------------------------|
| 12月6日<br>(火) | 米山農村改善センター<br>豊里多目的研修センター |
| 12月7日<br>(水) | 登米保健センター<br>迫公民館          |
| 12月8日<br>(木) | 米谷公民館<br>石越総合支所           |
| 12月9日<br>(金) | 津山公民館<br>南方公民館            |

【時間】午前10時～午後3時

◆登米人権擁護委員協議会では、毎週水曜日と木曜日(休日は翌日)、仙台法務局登米支局内に相談所を開設しています。ご利用ください。

【問い合わせ】登米人権擁護委員協議会(仙台法務局登米支局内)  
☎0220(52)2070

## 道の駅「林林館」からのお知らせ

◆キルトサークル・パッチワークキルト展

【日時】12月16日(金)～19日(月)  
午前10時～午後3時30分

【場所】林林館2階 展示コーナー

【問い合わせ】

林林館 ☎0220(45)1821

森の茶屋 ☎0220(45)1218

◆森の茶屋感謝セール

【日時】12月18日(日)  
午前10時～午後2時

【場所】森の茶屋前広場

【内容】豚汁サービス、しめ縄作り体験ほか

【問い合わせ】

森の茶屋 ☎0220(45)1218

## 親子クッキング参加者募集

はっと&お子ちゃまランチを作ってみませんか。

【日時】12月26日(月)

午前10時～午後2時

【場所】県立迫養護学校

【参加費】1人300円

【対象者】障害児(中学生まで)とその家族

【持ち物】おわん、皿、はし、手ふき用タオル、エプロン、上靴

【申込方法】電話またはFAXで申し込みください。

【申込締切】12月15日(木)

【問い合わせ】

NPOドラ・ぼけっと事務局

☎090(4550)0665

FAX0220(22)0558



## 裁判所からのお知らせ

12月の広報テーマは「家庭裁判所の成年後見の手続」です。詳しくは、最高裁ホームページをご覧ください。

【URL】<http://www.courts.go.jp/>

【問い合わせ】仙台地方裁判所

☎022(222)6111



## 登米祝祭劇場 12月のイベント情報

登米祝祭劇場  
☎0220(22)0111

### ◆佐々木めぐみ日本画・粘土展

1日(木)～24日(土)

午前10時

【問い合わせ】

登米祝祭劇場

☎0220(22)0111

### ◆米岡小・石越小ジョイントコンサート

3日(土) 午後2時

【問い合わせ】

石越小学校

☎0228(34)2012

### ◆迫コーラス「エコー」30周年記念コンサート

4日(日) 午後1時30分

【問い合わせ】

迫コーラスエコー

☎0220(22)2837

### ◆ハッタ音楽教室ホームコンサート

10日(土) 午後2時30分

【問い合わせ】

ハッタ音楽教室

☎0220(22)9606

### ◆とめ「水の里」合唱フェスティバル

11日(日) 午後1時30分

【問い合わせ】

フェスティバル実行委員会

☎0220(34)2005

### ◆アンサンブルコンテスト宮城県大会 予選登米地区大会

17日(土) 午前10時

【問い合わせ】

県吹奏楽連盟登米支部

☎0220(22)2022

### ◆どリーむコンサート

23日(祝) 午前10時30分

【問い合わせ】

佐藤 美智子

☎0220(34)3012

### 第1回登米市水の里杯 空手道競技大会

幼児から高校生までの子どもたちが、組手や形で競います。日ごろの練習成果をご覧ください。

【日時】12月11日（日）

午前9時競技開始

【場所】登米総合体育館

【問い合わせ】大会事務局 藤原

☎090 (9421) 3395

### 第1回登米市民卓球大会

参加者を募集します。

【日時】12月18日（日）

午前9時試合開始

【場所】中田総合体育館

【申込期限】12月9日（金）

【申し込み・問い合わせ】

大会事務局 佐藤

☎0220 (34) 6212

### 社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【日時】12月21日（水）

午前9時10分～正午、

午後1時～3時30分

【場所】迫公民館

【問い合わせ】古川社会保険事務所

☎0229 (23) 1200

## 区画整理工事とそれに伴う通行止めのお知らせ

経営体育成基盤整備事業「米谷地区」区画整理工事に伴い、通行止めを行います。

また、湛水防除事業「細待井地区」の米谷導水路工事においても通行止めを行います。詳細については工事看板などでお知らせします。

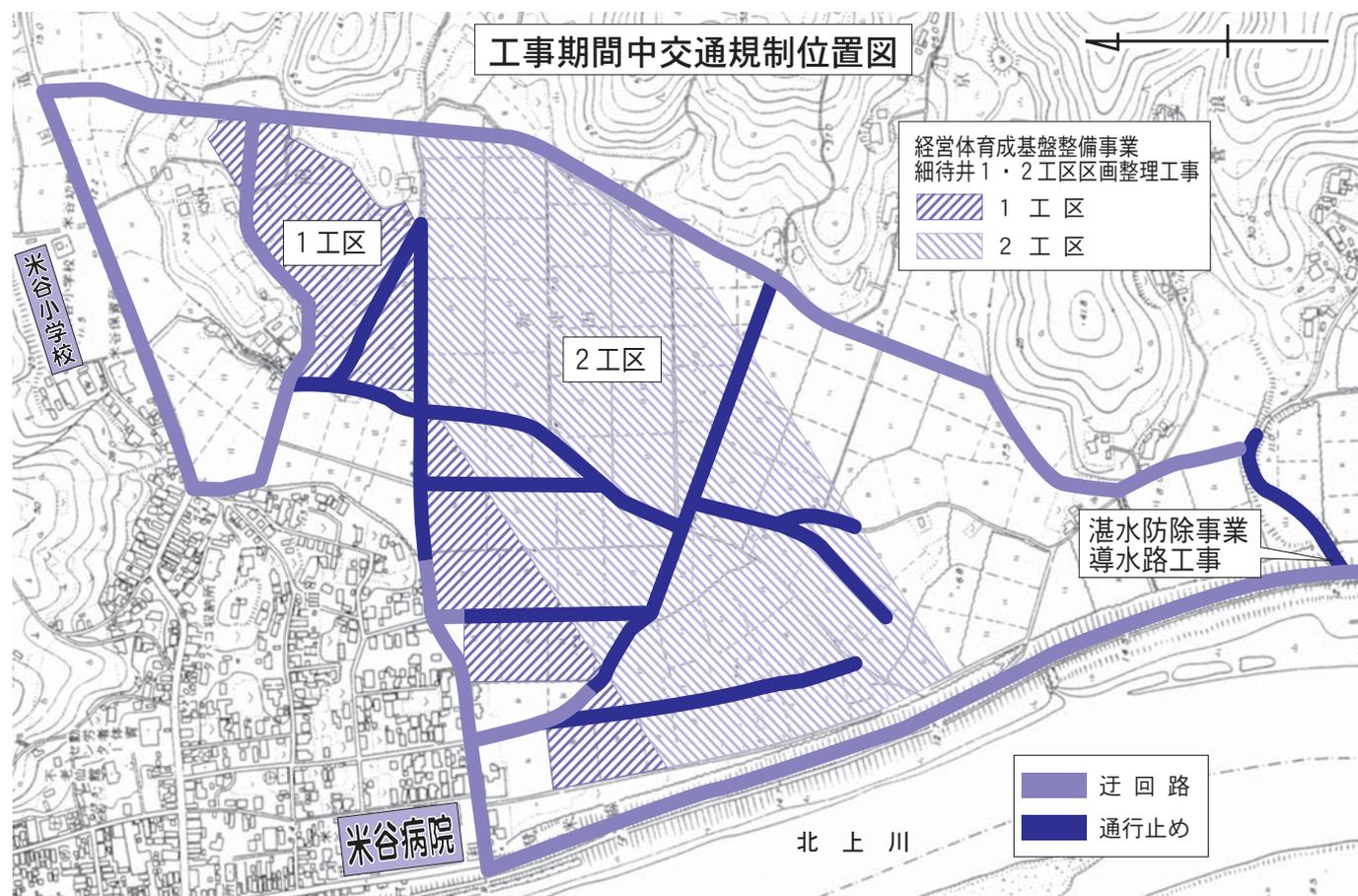
工事期間中はご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

#### 【通行止期間】

**米谷地区（細待井1・2工区） 平成17年12月上旬～平成18年5月下旬予定**

**細待井地区 平成17年12月上旬～平成18年3月下旬予定**

【問い合わせ】県登米地方振興事務所 農業農村整備部 ☎0220 (22) 6111 内線481



## 国民年金だより

### 納めた国民年金保険料は控除の対象になります

国民年金の保険料は、所得税や住民税を計算する際に、全額が社会保険料控除の対象として、所得金額から差し引かれます。

控除の対象となるのは、平成17年1月から12月までの1年間に納めた保険料の合計額です。過去に保険料を納めていなかった期間や、免除を受けていた期間分を納めた場合も対象になります。

また、国民年金の上乗せ納付を支給する国民年金基金に加入されている方についても、掛け金の全額が控除の対象になります。

確定申告をするときは、控除証明書を添付し、手続きを行ってください。

### 年金受給者が亡くなったときは速やかに届け出を

国民年金や厚生年金保険を受けている人が亡くなったときは、遺族の人が「年金受給権者死亡届」を社会保険事務所へ届けなければなりません。

この届け出が遅れたり、忘れてしまうと、死亡後も年金が支払われてしまいます。多く支払われてしまった年金は、過払いとして後で遺族の人に返していただくこととなります。

このようなことにならないように「年金受給権者死亡届」は速やかに届けることが必要です。

なお、次の年金の場合は各総合支所市民福祉課が受付窓口になります。

- 第1号被保険者期間、第3号被保険者期間、60歳以上65歳未満、20歳前後などに初診日のある障害基礎年金の受給者が死亡したとき
- 遺族基礎年金のみの受給者が死亡したとき
- 寡婦年金の受給者が死亡したとき

【問い合わせ】 市民生活部市民課 ☎0220 (58) 2118  
古川社会保険事務所 ☎0229 (23) 1200

## 新刊紹介 迫図書館 ☎0220 (22) 9820

### ■「魔王」 伊坂幸太郎／著

大人向け



未来は青空か、荒野か。世の中の流れに立ち向かう兄弟の物語。

### ■「へんしんマラソン」 あきやまただし／著

子ども向け



走るとなぜか変身しちゃう、ふしぎなマラソン大会。

### ■「ティモシーとサラと もりのようせい」 芭蕉みどり／著



ティモシーとサラが森にでかけると、ふしぎな少年に会いました。

※たくさん新刊が入りました。市ホームページをご覧ください。

## 暮らしの情報

### 三陸縦貫自動車道説明会

三陸縦貫自動車道桃生登米道路の事業計画について説明会を開催します。

【日時】 12月20日 (火)

午後6時30分～8時

【場所】 登米公民館

【対象】 市内在住の希望者

【施行予定地】

石巻市桃生町太田字北後地内～

登米市中田町浅水字新十二号地内

【問い合わせ】

国土交通省東北地方整備局

仙台河川国道事務所 用地第二課

☎022 (248) 4131 内線557

### 仙台法務局からのお知らせ

12月26日(月)に仙台法務局迫出張所と登米支局が統合されます。

統合後は、迫出張所で取り扱っていた土地・建物などの不動産に関する登記は、登米支局で取り扱うこととなります。詳細についてはお問い合わせください。



【問い合わせ】 仙台法務局登米支局

☎0220 (52) 2070